

リスクコントロール型 日本株投資ファンド

追加型投信／国内／株式

愛称 令和の幕開け

[投資信託説明書(交付目論見書) | 2019.6.14]

本書は、金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 13 条の規定に基づく目論見書です。

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	株式	その他資産(株価指数先物取引)	年1回	日本

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページに掲載しております。
- ファンドの信託約款の全文は、投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、投資信託説明書(請求目論見書)の交付を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようご注意ください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社において分別管理されています。

この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「リスクコントロール型日本株投資ファンド」の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年5月29日に関東財務局長に提出しており、2019年6月14日にその効力が生じております。

ファンドの販売会社、基準価額などについては、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

T&Dアセットマネジメント株式会社

設立年月日:1980年12月19日 資本金:11億円
(資本金、運用純資産総額は2019年3月末日現在)

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第357号
運用する投資信託財産の合計純資産総額:11,453億円

<照会先>

電話番号:03-6722-4810 インターネットホームページ:<https://www.tdasasset.co.jp/>
(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

野村信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- わが国の公社債等に投資するとともに、主として国内上場の日経平均株価(日経225)を対象とした株価指数先物取引の買建を行います。
- 信託財産の純資産総額に対する株価指数先物取引の買建額は、DBセンチメント指数およびVIX指数に基づいた市場局面判断によって変更します。
- 株式市場が平常時にあると判断される時は、信託財産の純資産総額に対する株価指数先物取引の買建額は、100%程度に維持することを基本とします。
- DBセンチメント指数およびVIX指数に基づき、株式市場に対する警戒が必要であると判断される時は、価格下落リスク抑制のため、信託財産の純資産総額に対する株価指数先物取引の買建額を機動的に引き下げます。
- 信託財産の純資産総額に対する株価指数先物取引の買建額は、原則として日次で調整します。
- わが国の公社債等の組入れは原則として投資信託財産総額の50%超を保つことを目指します。なお、短期金融商品等に投資する場合があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

市場局面判断により株式への実質投資比率を変更します

DBセンチメント指数およびVIX指数に基づいた市場局面判断によって株価指数先物取引の買建額を機動的に変更し、株式への実質投資比率を変更します。

●DBセンチメント指数について

DBセンチメント指数はドイツ銀行が算出する市場に参加する投資家の心理(市場センチメント)に関する指数で、複数資産(株・金利・為替等)の動きから市場センチメントを数値化するために開発されました。予想変動率の高まりの他、短期資金の流動性低下や信用スプレッドの広がり等、多方面から金融市場へのストレスを観察・警告します。0から100の値で表され(50を中立)、数値が上昇すると市場センチメントが悪化していることを示します。

DBセンチメント指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はドイツ銀行に帰属します。

●VIX指数について

VIX指数とは、CBOE(シカゴ・オプション取引所)が公表する指数で、ボラティリティインデックスの略称です。投資家の心理を示す指標として利用され、数値が上昇すると市場センチメントが悪化していることを示します。

VIX®はChicago Board Options Exchange, Incorporated(以下、CBOE)が所有する登録商標であり、S&P Dow Jones Indices LLCとその関係会社(以下、SPDJI)とT&Dアセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。SPDJI もしくはCBOEは「リスクコントロール型日本株投資ファンド」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当該指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

DBセンチメント指数およびVIX指数に基づいた市場局面判断

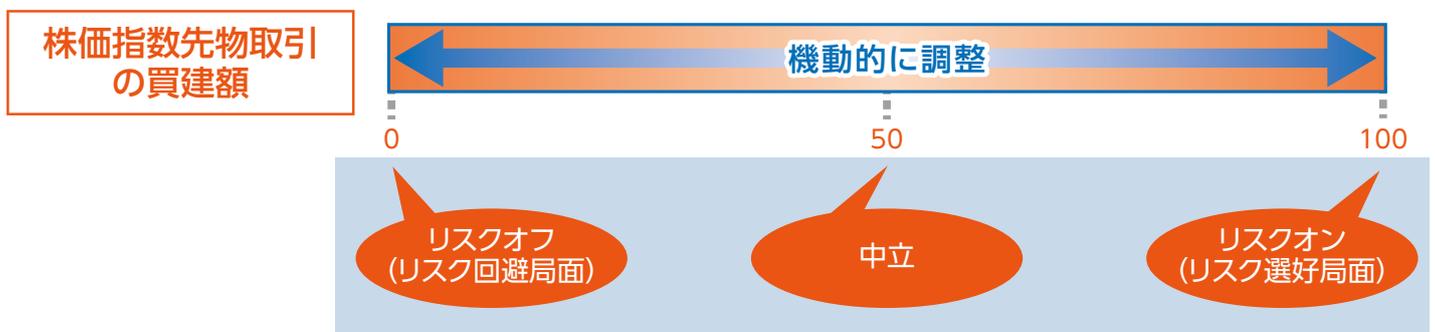
株式市場が平常時にあると判断されるとき

信託財産の純資産総額に対する株価指数先物取引の買建額は、100%程度に維持することを基本とします。

株式市場に対する警戒が必要であると判断されるとき

価格下落リスク抑制のため、信託財産の純資産総額に対する株価指数先物取引の買建額を機動的に引き下げます。

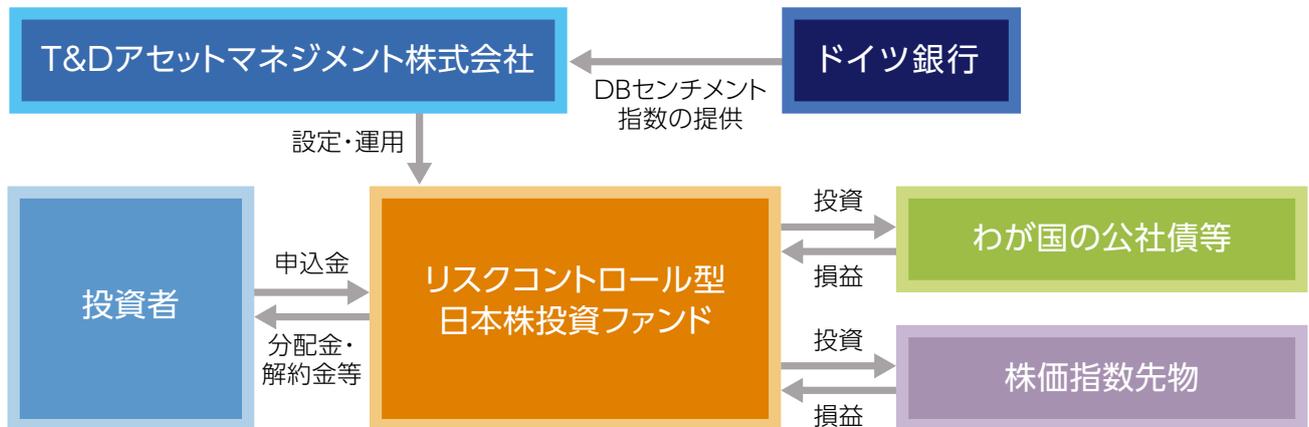
株式への実質投資比率



DBセンチメント指数およびVIX指数に基づいた市場局面判断

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み



*ファンドにおける投資判断は、DBセンチメント指数およびVIX指数に基づいた市場局面判断をもとに、T&Dアセットマネジメント株式会社が行います。

主な投資制限

投資信託証券への投資割合	投資信託証券(上場投資信託受益証券は除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
デリバティブ取引の利用	有価証券先物取引等の利用は、ヘッジ目的に限定しません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

分配方針

毎決算時(7月4日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。
 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 ただし、必ず分配を行うものではありません。なお、初回決算日は2020年7月6日です。
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

価格変動リスク	一般に株価指数先物取引の価格は、株式の発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。株価指数先物取引の価格に予想外の変動があった場合には大きく影響を受け、基準価額が値下がりする要因となります。
債券価格変動リスク	債券(公社債)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
信用リスク	有価証券の発行者、または金融商品の運用先に債務不履行等が発生または懸念される場合、有価証券または金融商品等の価格は下落し、もしくは価値がなくなることがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。
流動性リスク	市場における取引量が小さい場合や、市場の混乱等のために、市場における取引の不成立や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 分配金に関する留意点
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

《参考情報》

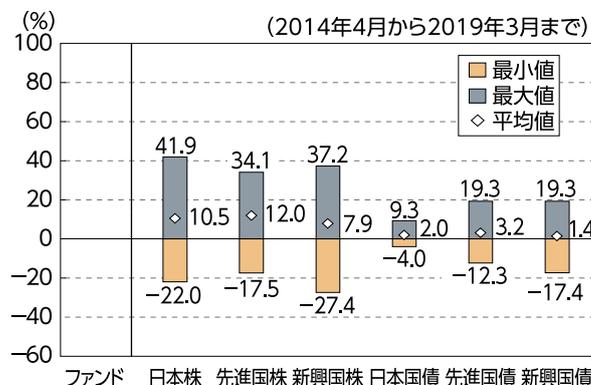
代表的な資産クラスとの騰落率の比較

＜ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移＞

ファンドは設定前のため該当事項はありません。

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞

ファンドは設定前のため該当事項はありません。



* 右のグラフは、2014年4月から2019年3月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

* 右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 上記の年間騰落率、分配金再投資基準価額は2019年3月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。なお、ファンドの騰落率につきましては、2019年7月に設定されるため記載しておりません。

○各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

* 詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIロクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

運用実績

ファンドは2019年7月12日から運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

■ 基準価額・純資産の推移

■ 分配の推移

■ 主要な資産の状況

■ 年間収益率の推移

※ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本 1口=1円) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	当初申込期間:当初申込期間の最終日(2019年7月11日)までに、販売会社が受付けたものを申込受付分とします。 継続申込期間:原則として午後3時まで販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入の申込期間	当初申込期間:2019年6月14日から2019年7月11日まで 継続申込期間:2019年7月12日から2020年10月2日まで 期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、DBセンチメント指数の算出が中止された場合、VIX指数の算出が中止された場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年7月4日まで(2019年7月12日設定)
繰上償還	DBセンチメント指数の算出が中止された場合、VIX指数の算出が中止された場合は、繰上償還されません。また、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	7月4日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は2020年7月6日です。
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	1兆円
公 告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.tdasset.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24%*(税抜3.0%)を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 ※消費税率が10%になった場合は、3.30%となります。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、ファンドの純資産総額に年0.999%*(税抜0.925%)の率を乗じて得た額とします。 ※消費税率が10%になった場合は、年1.0175%となります。</p> <p>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>[運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>信託報酬率(税抜)</th> <th>対価の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.60%</td> <td>委託した資金の運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.30%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.025%</td> <td>運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託会社の受ける信託報酬には、DBセンチメント指数利用料 0.285%を含みます。</p>	支払先	信託報酬率(税抜)	対価の内容	委託会社	0.60%	委託した資金の運用等の対価	販売会社	0.30%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	0.025%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	信託報酬率(税抜)	対価の内容											
委託会社	0.60%	委託した資金の運用等の対価											
販売会社	0.30%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	0.025%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>												

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合
NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・法人の場合は上記と異なります。
- ・税金の取扱いについては、2019年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

T&Dアセットマネジメント